

総務産業委員会 調査報告書

1 調査年月日	令和7年11月17日（月）～19日（水）
2 調査参加者	委員長：小原晃一 副委員長：中山万宝 委 員：小原茂幸、竹村誉、押田慶一、小林敏夫、福澤美香
3 調査事項 及び調査地	視察① 長浜市地域公共交通計画について・おでかけワゴンについて（滋賀県 長浜市） 視察② 集落営農活性化プロジェクト・環境保全型農業の推進・有害鳥獣対策と地元民間企業との連携（福井県 あわら市） 視察③ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中で中央地区の土地利用構想について・10周年記念野々市開催のシンポジウムについて（石川県 野々市市）

調査の概要

視察① 長浜市地域公共交通計画について・おでかけワゴンについて（滋賀県長浜市）

◎長浜市の概要

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接している。周囲は伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また、北國街道やこの街道と中山道を結ぶ最短距離であった北國脇住還沿道や、戦国時代を偲ばせる長浜城や小谷城跡、賤ヶ岳、姉川古戦場をはじめ、竹生島の宝厳寺の国宝十一面観音をはじめとする数多くの観音が祀られる観音の里など、すぐれた歴史的遺産を有しています。

この地域は、京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、京都市や名古屋市からはおよそ 60 キロメートル圏域、大阪市からはおよそ 100 キロメートル圏域にあり、J R 北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これからの経済圏域と利便性高く結びついています。さらに、平成 18 年 10 月に J R 北陸本線・湖西線が直流化されたことにより、「琵琶湖環状線」として京阪神圏はもとより、北陸圏域への交通利便性が今後ますます高まるものと考えられる。

- ・人口：111,275 人（R7.12 現在）
- ・世帯数：48,044
- ・面積：681.02 km²（琵琶湖含む）
- ・議員定数：22 名（～R8.7/31）

視察先		滋賀県長浜市
日時		11月17日(月) 13:30～15:30
住所・連絡先		〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 TEL:0749-65-6547(議会事務局)
長浜市概要	市長	浅見 宣義(あさみ のぶよし)
	人口	107,993人(R7.10現在)
	面積	681.02平方キロメートル ※琵琶湖を含む
	市の花	けやき
	市の木	梅
長浜市議会概要	議長	伊藤 喜久雄(いとう きくお)
	副議長	杉本 英一(すぎもと えいいち)
	定数	22名 (令和4年8月1日から令和8年7月31日)



1. 視察目的

2013 年まで運行していたこまちゃんバスは廃止され、デマンド型乗合タクシー（こまタク）へ移行された。現在の駒ヶ根市の公共交通は、タクシー（2 社）、オンデマンドタクシー（こまタク）、路線バス（駒ヶ根駅～菅の台 BC～しらび平駅：ロープウェイに乗るための観光的要素が大きい）、がある。また、駒ヶ根高原周辺の観光を目的とした山麓周遊バス、タクシーの営業台数減少や交通空白地の対応としてライドシェアの実証実験をおこなっている。両取り組みとも令和 7 年 12 月で終了するので、結果の効果検証はこれからである。

市民の移動手段は自家用車がメインであるが、今後高齢化が進むにあたり免許返納後の足の確保、またクラブ活動の地域展開による子どもの移動手段の問題など、公共交通のあり方はますます重要な課題であると考ええる。

長浜市の公共交通を取り巻く環境は当市と似ており、人口減少が進み高齢化が加速、自動車での移動が中心となっている。長浜市地域公共交通計画を参考に、また実際運用されて見えてきた課題からも学んでいき、駒ヶ根市のこれからの公共交通政策をどのように進めていくか学んでいく。

2. 視察内容の概要

- ・長浜市地域公共交通計画は、令和 6 年度～令和 10 年度までの 5 年間となっている。

◎目標を達成するための施策

施策 1：将来の都市構造を見据えた交通結節機能の強化

施策 2：コミュニティバス・乗合タクシーの維持・確保

※コミュニティバス…西浅井交通ネットワーク（おでかけワゴン）は、市町村運営有償運送として登録を受け、市直営バスとして運行している。

施策 3：地域の特性に応じた運行方法の見直し

施策 4：誰もが快適に利用することができる環境の整備

施策 5：将来を見据えた新たなサービスの導入

施策 6：地域公共交通の利用促進と関係者間の連携

- ・小学生の乗車体験をおこなっている。バス、電車、乗車を課外授業に利用している。

⇒子どもたちに自動改札の模擬体験をおこなう。小さいころから公共交通に親しんでもらい、電車などを乗るハードルが低くなる。

- ・令和元年以降利用人数、公費負担ともに増加している。

令和 6 年度状況	利用者数	公費負担	
乗合タクシー	27,556 人	56,926 千円	区域外運行のため増加
路線バス	229,784 人	250,756 千円	
おでかけワゴン	7,433 人	7,433 千円	金額については半期分

- ・令和 5 年度より実証実験として区域外の総合病院や商業施設に区域外停留所を設置し、区域外運行を実施。高齢者中心に利用者の増加につながった。しかし、それに伴い市の財政負担についても増加している。他の公共交通機関との料金負担のバランスを鑑みた料金負担の見直しや乗合率の向上に向けた施策等、見えてきた課題の解決や今後も持続可能な公共交通の維持・確保に向け検討を進めている。
- ・バス運行业者において、免許の取得に伴う補助制度や運転士募集の周知についてバスに掲示するなど積極的に取り組んでいる。また、市としてバス運行业者及び消防署と連携して運転士確保の取り組みを現在おこなっている。
- ・長浜市、米原市にある事業者（5 事業者：社会福祉法人・NPO・一般社団法人など）が長浜市内

にて福祉有償運送事業を実施。公費については福祉有償運送運営協議会開催費用のみである。令和6年度は運行回数が減っているが、1社撤退しているためである。今後も利用者増えていくだろうと見込まれる。

3. 考察

- ・長浜市でも高齢者の運転免許保有率が増加しつつある中、運転免許を自主返納した方に対して、コミュニティバス、乗り合いタクシーの回数券を4,000円分／1回限りとして交付している（駒ヶ根市：同様に1万円分を1回限り）が、長浜市では公共交通への利用に繋げる習慣づけとして、警察署窓口での対応依頼、及び自治会説明会で周知を図っているとのことで利用者も増加しているとのこと。
→駒ヶ根市としても、公共交通の利用促進が課題だが、公共交通インフラ事態が不十分なことへの基本的な整備を解決させていきながらも、市民への公共交通利用を周知・促進していく努力を、他の自治体に学びながらも進めていく必要がある。
- ・長浜市では、鉄道やコミュニティバスの利用者が年々減少傾向、一方で乗り合いタクシーは一定の利用率で推移しているとのこと。
→駒ヶ根市も電車・バス等の公共交通は元々脆弱だが、移動手段のインフラをそこに重点を置くばかりでなく長浜市の事例に学び、より使いやすい交通形態を整備し提供いくことが求められる。例えば安価で利用予約が楽なドア to ドアの移動形態。主幹線を鉄道や路線バスを柱に、そこに繋げる、有償運送、乗り合いタクシー、ライドシェアなどが当市の課題である。
- ・運転手不足の対応として長浜市は、2種免許取得に伴う補助制度の実施や運転手募集の周知を、バスに掲示宣伝するなど積極的に取組んでいる。また市として、バス運行事業者や、他の先進自治体に学び、消防署とも連携して、運転手確保に向けた取組みを行っているとのこと。→様々な媒体との繋がりを活用し、周知・広報していく必要性を学んだ。
- ・長浜市では公共交通の運行経費などを公費負担（補助金）しており、年々負担も増加しているとのこと。
→一市民の足を確保するには一定の公費の負担は避けられない。駒ヶ根市にとっても市民サービスを確保していく上で、交通インフラの整備や、そこへの経費負担は避けて通れない。効率的な運用を図りながら、市民満足度を上げていく努力を追求していくことが求められる。
- ・長浜市の小さい子どもに公共交通に乗ってもらう取り組みは、学校への予行演習を図り3校の申込み、効果も上げているとのこと。夏休みにおいて鉄道・駅をテーマにしたフォトコンテストや模擬体験などで公共交通を利用する経験を積む機会を持ち、公共交通のハードルを下げている。
→当市としても、児童などに経験を積んでもらい、公共交通を利用する大切な取り組みである。
- ・長浜市では292人の免許証自主返納者がおり、返納後の生活の移動に、地区内での助け合い、融通しあうことが行われており、協力金等を出し移動の足を確保しているとの事。
→助け合う結の精神や、コミュニティで解決していく大切さは、駒ヶ根市にとっても必要であり、コミュニティ力を育んでいきたい。
- ・長浜市では、買い物弱者への対応として、民間事業者による移動販売（coopやスーパー）が行われている。1品につき、利用者が11円を協力金として、商品に上乗せして事業者にはらう方式とのこと。利用者にとっても事業者にとってもウインウインの関係が図られている。
→駒ヶ根市も、生活や事業を維持していく上で、同様の取り組みは、いろんなケースで取り入れていく必要性を学んだ。
- ・長浜市の地域公共交通計画は、現状の課題、解決していく方針と計画、計画を達成するための目

標、目標を達成するための施策、それから将来のネットワークの構想など、具体的に示しており、駒ヶ根市の計画にも取り入れていくべきと、示唆していただく機会となった。

「おでかけワゴンについて」

- ・時間もなく、おでかけワゴンについては、説明を十分受けることが出来なかった。

(文責 竹村誉／押田慶一)



視察② 集落営農活性化プロジェクト・環境保全型農業の推進・有害鳥獣対策と地元民間企業との連携（福井県あわら市）

◎あわら市の概要

- ・福井県の最北端に位置し、石川県加賀市に接している。「あわら温泉」や、ラムサール条約湿地の「北潟湖」、広大な丘陵地の農業地帯を有する。北陸新幹線の JR 芦原温泉駅がある。
- ・総人口 25,823 人（令和 7 年 11 月 1 日の推計人口） 人口密度 221 人/km² 面積 116.98km²
- ・議員定数 16 人 令和 7 年度当初予算（一般会計 174 億 3,000 万円 特別会計 39 億 8,000 万円
- ・産業人口は第 1 次産業（約 5～7%）第 2 次産業（約 25～28%）第 3 次産業（約 65～68%）

「視察対応者」

山本紹央 農林水産課長、永岡康孝 鳥獣害対策室長、 議会事務局：吉田さゆり課長補佐他

視察先		福井県 あわら市
日時		11月18日(火) 10:00～11:30
住所・連絡先		〒919-0692 福井県あわら市市郷三丁目1番1号 Tel:0776-73-8045（議会事務局）
あわら市概要	市長	森之嗣(もり ゆきつぐ)
	人口	26,156人(令和7年 6月1日現在)
	面積	116.98 km ²
	市の花	花菖蒲
	市の木	梅
あわら市議会概要	議長	室谷陽一郎(むろたに よういちろう)
	副議長	堀田あけみ(ほりた あけみ)
	定数	16名（令和7年6月～）



1. 視察目的

あわら市の農業は温暖な気候と変化に富んだ地形を活かし、米を中心とした大規模農業と多様な園芸作物の生産が行われている。集落営農事業など先進事例を視察した。

「特色」

①水稲中心の大規模農業

南部平坦地域は圃場の基盤整備が進み、作付面積の大部分は水田で、米（コシヒカリ・ハナエチゼン）の生産が農業の中心。大区画の農地で米や麦、大豆などの効率的な生産が行われている。

②多様な園芸作物と特産品

北部丘陵地帯は様々な野菜や果物の栽培が盛んで、「フルーツ王国」の異名がある。六条大麦、越前柿、10種類以上のメロン、スイカ、ブルーベリー、イチジク、柿、ブドウなどの栽培がおこなわれ、特産品としては富津金時（サツマイモ）、越のルビー（ミディトマト）などがある。

③中山間地域

東部中山間地域は中山間地域等直接払制度を活用し、多面的機能を維持しながら地域特性を生かした蕎麦の産地づくりに取り組んでいる。

④集落営農

組織化・法人化やスマート農業の導入などの取り組みが積極的に進められている。また、あわら温泉などの観光資源と連携し、特産品を道の駅や直売所で販売するなど、地域ブランドの確立と販路拡大にも力を入れている。

2. 視察内容の概要

(1) 集落営農活性化プロジェクトについて

あわら市では、地域の農地維持と持続可能な農業経営を目指し、「集落営農活性化プロジェクト」を中心に様々な施策を展開している。

① 現在の状況

かつて、国営事業による農地開発と既水田・畑の用水補給・区画整理が行われるなど、古くから集落営農の組織化に積極的で、市の水田面積の約70%が農用地利用規程の区域に設定されている。

令和6年度（3年目）実績では、申請したどの団体も概ね目的を達成している。

- ・プロジェクトの目的：構成員の高齢化や減少による組織の弱体化を防ぐため、将来ビジョンの策定、若者の雇用、農作業の省力化、高収益作物（玉ねぎ・レンコン等）への転換、販路開拓などを総合的に支援している。
- ・国県からの支援：補助率は国の1/2、効率的な生産のための共同利用・機械等の導入経費を補助対象としている。計画書作成にあたり、県の普及指導員などから支援を受けている。
- ・最新の動き：令和6年度からは「希望あふれるふくいの食・農・環境計画」に基づき、北陸新幹線の延伸効果を活かした地域活性化や、スマート農業の導入が推進されている。

② 主な成果

- ・法人化の進展：組織の経営基盤を強化するため法人化が進み、市内の集落営農法人が「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定されるなど、優良事例も生まれている。
- ・農地集積の達成：細呂木地区などの基盤整備事業と連携した事例では、担い手への農地集積率100%を達成するなどの成果を上げている。
- ・多角化と雇用創出：枝豆栽培による夏場の雇用創出や、稲わらを野菜農家へ販売する資源循環、さらには独自ブランド（納豆等）の試験販売など、経営の多角化が進んでいる。

③ 解決すべき課題と対策

- ・担い手不足と世代交代：役員の高齢化が進み、オペレーター技術の伝承や後継者の確保が喫緊の

課題。地域の共同作業に人が集まらず、耕作者の負担が増している地域もある。特に若年層の常時雇用を維持するための冬期間の仕事づくりを模索している。また、認定農業者間で農地の集約化、作業工程の見直し、スポット就労「猫の手クラブ」の活用など、取り組みやすい所から始め、基礎力向上のための農業生産工程管理（GAP）を推進している。

- ・投資負担の増大：法人化や経営規模の拡大に伴い、機械（大豆乾燥機等）の導入や農地購入などの資金的負担が重くなっている。
- ・地域コミュニティの維持：人口減少により、農業だけでなく集落の共同活動や互助機能そのものが低下しており、農業と観光、福祉などを連携させた包括的な地域維持が求められている。

（2）環境保全型農業について

現在、持続可能な農業を目指して化学肥料や農薬を低減する環境保全型農業を推進している。特に「みどりの食料システム法」に基づく新たな認定制度への移行を進めている。

① 現在の状況

- ・推進方針の策定：市独自の「環境保全型農業推進方針」を策定し、土づくりや堆肥の活用、化学合成農薬の削減を組織的に進めている。
- ・みどり認定の拡大：令和6年に福井県が「みどり投資促進税制」の対象となる実施計画の認定者数で全国1位を記録しており、あわら市の農家もこの枠組みへの移行を進めている。
- ・特別栽培の普及：節減対象農薬や化学肥料の使用を通常の半分に抑えた「特別栽培米（コシヒカリ等）」の生産を推進し、ふるさと納税の返礼品としても高い人気を博してきたが、現在は大きく減少してきている。
- ・減農薬・有機農業の推進：ラムサール湿地周辺の指定を受けた「北潟湖」もあり、化学肥料や農薬の使用を減らす「特別栽培」などの取り組みを通じて、環境負荷を低減し、湿地の生態系保全に貢献している。

②主な成果

- ・ブランド力の向上：「越のルビー（ミディトマト）」や「富津金時（サツマイモ）」、ブルーベリーなどのブランド野菜において、環境に配慮した栽培法が「安心・安全」の証として消費者の信頼獲得に繋がっている
- ・資源循環の形成：稲わらの鋤き込みや、地域内の畜産農家と連携した堆肥利用による土づくりが進み、物質循環機能が維持されている。
- ・支援制度の活用：「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、カバークロップ（緑肥）の作付けなどに取り組む農業者が継続的に活動している。

③今後の課題

- ・新たな基準への対応：令和5年以降、エコファーマー制度が「みどりの食料システム法」に基づく認定へ移行した。これに伴い、「早期秋起こし」や「プラスチック被覆肥料の削減」といった新基準への適応が求められている。
- ・コストと手間の増加：化学農薬を抑えるための温湯消毒や除草作業の増加、また有機質肥料の高騰する、慣行農業と比べて収穫量が少なく、雑草除去に滞りがあると病虫害の発生などもあり、最近では減少傾向にある。
- ・耕作放棄地の増加：農家の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加すると、湿地の管理が行き届かなくなり、生態系バランスが崩れる恐れがある。何らかのバックアップが求められている。
- ・気候変動への適応：今のところ米に大きな障害は見られないが、近年の高温により、環境負荷を抑えつつ品質（米の白未熟粒対策など）を維持する高度な栽培技術の確立が急務となっている。

(3) 有害鳥獣被害について

令和6年度有害鳥獣捕獲実績は、イノシシ 298 頭、アライグマ 88 頭、ハクビシン 44 頭、シカ 4 頭、カラス 52 羽であった。特にイノシシを中心とした深刻な鳥獣被害に対し、行政・農業生産者・民間企業が連携した多角的な対策を講じている。

①被害の現状と対策

- ・捕獲隊：市内にある2つの猟友会（金津地区、芦原地区）と契約を結び、捕獲を依頼している。捕獲隊員数は22名で、そのうち銃器所持者は9名である。主な活動内容は、イノシシ及び中銃獣の捕獲、カラス駆除、クマ対応、捕獲檻の点検など。年4回の会議を開き、捕獲檻の状況報告や要望事項の吸い上げ、注意事項や連絡事項の周知を行っている。
- ・被害状況：特にイノシシによる水稻や根菜類（特産の「とみつ金時」など）の食害・踏み倒しが顕著だ。山間部から始まった被害は、柵未整備地区へ拡散する傾向にある。

②具体的な対策と成果

- ・3つの方針：「集落に寄せ付けない」「農地への確実な侵入防止」「加害獣の捕獲」。
- ・ICT・ドローンの活用：若手生産者組織「エコフィールドとみつ」等は、ドローンによる見回りや、イノシシの痕跡を地図上にデジタル化して共有する取り組みにより、被害額を大幅に削減（数百万円単位から数十万円へ）した実績がある。また、SNS等を使用した止めさし報告や、檻や柵の設置位置管理を図面上で行い、捕獲隊や事務作業の負担軽減と利便性を高めている。
- ・環境整備：餌場となる耕作放棄地の解消や、潜み場となる茂みの刈り払い（緩衝帯の設置）を推進している。
- ・捕獲体制：福井県猟友会による有害鳥獣捕獲隊の編成に加え、市独自で狩猟免許取得を助成し（受験料 5,000 円補助等）、農家自身による捕獲体制を強化している。
- ・捕獲隊の軽減策：捕獲個体の回収や処分を外部委託している。更に、捕獲檻付近の草刈り、エサやりといった簡単な維持管理については地元主体での対策活動を推進している。捕獲隊は檻の稼働や止めさしだけを行うという軽減策により捕獲檻の設置数を増やせ、捕獲の強化につながっている。

③民間企業・団体との連携

- ・専門企業との連携：敦賀市に本社のある株式会社 BO-GA と契約し、年に5集落程度、専門員を派遣して集落点検研修を行っている。また、捕獲した鳥獣の回収及び焼却処分は地元のペット葬儀社に依頼。
- ・包括連携協定：トレンドマイクロ株式会社（デジタル安全利用）やヤクルト北陸など、多様な企業と包括連携協定を締結し、地域の安全・安心や見守り機能の強化を図っている。
- ・カラス対策：宇都宮大学発のベンチャー企業（株式会社 CrowLab）と連携し、カラスの生態や音声コミュニケーションを利用した物理的・心理的防除の研修会を実施している。
- ・民間企業と連携：スマート農業・地域連携：「あわら農楽ファーム」などの市内法人が、ICT技術を用いたスマート農業と獣害対策を組み合わせで展開しており、2025年には「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されるなどの成果を上げている。

④今後の課題

- ・担い手の高齢化：猟友会員の減少と会員の高齢化が続いており、平均年齢は63歳、最高齢は79歳、最年少は40歳である。捕獲技術の継承が急務であり、市職員による免許取得や、若手生産者への期待が高まっている。
- ・高齢化と農家数の減少：農業者の高齢化により、過去に設置した防護柵等の維持管理が薄れ効果が薄れている。農地集約により農家数自体が減少し、耕作者等の被害対策負担が増加している。
- ・委託費の増加：昨今の諸物価高騰、人件費の高騰により、委託費が増加傾向にある。

- ・広域的な拡散防止：対策済みの地区から未対策地区へ鳥獣が逃げ込む「いたちごっこ」を解消するため、集落単位ではなく広域的な防護柵の設置が求められている。

3. 考察

- ・県庁所在地である福井市に近く、あわら市から 20 km ほどのところに県立農業高校や農業試験場等があるなど、国・県との連携や支援が受けやすい環境にあり、農業者にとっての有利性を感じた。
- ・南部の穀倉地帯、北部の畑作・果樹など丘陵地帯、東部の中山間地帯など、多様性のある農業環境にあり、上伊那は稲作を中心にした圃場整備・土地改良事業が行われたが、あわら市の農業環境を見て、多様な取り組みが行われている強みを感じた。
- ・著名な温泉地である「あわら温泉」があり、コロナ禍を経て北陸新幹線の開通により東京など関東圏からの観光客も増加している。今後の観光産業との連携による伸びしろがある。
- ・環境保全型農業に関しては、農林水産省による「有機 JAS」の認定を受けていなければ「オーガニック」「有機」などと表示することができない。「特別栽培」にも農林水産省の「特別栽培農産表示ガイドライン」が設定されている。手間がかかり担い手不足の中で、ある程度の収穫量を上げなければ市場も限られる。経費に見合った収益は上げにくい状況にある。
- ・農業従事者の高齢化と農家の減少は全国的な課題だが、認定農業者数は安定し、新規就農者数も一定数がある、福井県は農地の集約率が全国トップクラスである。産学官連携の強さを感じた。
- ・有害鳥獣被害に関しては、イノシシが顕著でシカ、サルは少なく、地域性を感じたが、有害鳥獣対策関連の大手企業である(株)BO-GAの本社があり、様々な事業による取り組みが行われていることを知った。駒ヶ根市をはじめ上伊那でも、更にノウハウを取り入れるべきだと思う。

小林敏夫・小原茂幸（文責）



有害鳥獣対策と地元民間企業との連携

①有害鳥獣被害の状況と課題

（１）あわら市の現状

現在、あわら市で被害がある主な鳥獣は、イノシシやシカ、アライグマやハクビシンなどの中獣、カラスになります。

主に東部中山間地、北部丘陵地で出没しており、活動域は徐々に西側へ拡大している傾向にあります。

被害は農作物（水稻、野菜、果樹）の食害や踏み荒らし、農業施設（農道や畔）の掘り返しで、主にイノシシによる被害が大半を占めています。被害の金額や面積は右のグラフの通りで、H23、27、R6 の水稻、H29 の甘藷、R2 の梨に大きい被害が出ています。

また、近年はクマの出没も増加傾向にあり、R5以降急激に出没が増えています。



（２）課題

現在、あわら市では対策として、農林水産課内に鳥獣害対策室を設置し、3つの方針【①集落に寄せ付けない ②農地への確実な侵入防止 ③加害獣の捕獲】に基づき、対策を実施しています。

しかし、今まで被害が無かった地区では鳥獣対策の必要性を認識している人がおらず、地域ぐるみの対策が難航していることや、過去に設置した防護柵の維持管理が徹底されておらず、効果が薄れていること、また、農業者の高齢化や、効率的な農業として農地集約を行うことにより農家数自体が減少するといった要因で、耕作者などの被害対策の負担が増えるといった課題があります。

②民間企業との連携の状況と課題

あわら市では民間企業と契約して、集落点検研修及び捕獲鳥獣の処分を委託しています。

一つ目の集落点検研修は、鳥獣被害のある各地区へ出向いて専門家による研修を行っています。各地区では被害の内容や地形等の状況が異なることから、それぞれの地区に合った被害対策を実施するために、年に5集落程度、専門家を派遣して研修を行っています。

二つ目の捕獲鳥獣の処分委託は、猟友会の課題でもありますが、捕獲隊の人員不足や高齢化が進んでおり、捕獲隊の負担軽減策として H28 年より捕獲個体の回収及び焼却処分を委託しています。

課題としては、福井県では R 元年に蔓延した豚熱の影響が収まってきたことによるイノシシ捕獲頭数の増加や、昨今の物価高騰による燃料費の増、人件費の上昇により、委託費が増えてきていることが挙げられます。

県内の他市町の事例として、高浜町が一般企業と連携し、生息地管理や防護柵管理、捕獲について支援活動を行っています。

③ 猟友会の取り組み状況と課題並びに対策

（１）取り組み状況

あわら市は H16 年に金津町と芦原町が合併してできたことにより、猟友会は旧町単位で支部が２つ（金津支部、芦原支部）あります。主に旧町単位で各支部が活動をしており、市では両支部と契約を結び捕獲を委託しています。捕獲隊員数は合計で 22 名おり、そのうち銃器所持者は 9 名になります。

主な活動内容としては、イノシシ及び中獣の捕獲、カラス駆除、クマ対応、捕獲檻の点検などになります。

年に 4 回捕獲隊を集めて会議を開き、捕獲檻の状況報告や要望事項の吸い上げ、注意事項や連絡事項の周知などを行っています。

（２）課題

全国的なものもありますが、両支部とも若年層の参入が少なく、担い手不足が深刻な状況にあります。猟友会員の減少と共に、銃器を持った隊員も少なくなっており、クマ出沒時など大型獣の対応が困難になってきています。

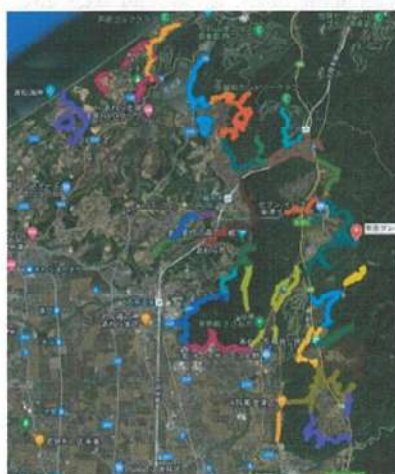
また、高齢化も進んでおり、平均年齢は 63 歳、最高齢は 79 歳、最年少は 40 歳です。なお、捕獲隊員は上限年齢（80 歳）を設けており、今後 5 年間で 3 人が除隊、新規加入は 5 年間で 1 人となっています。

（３）課題への対策

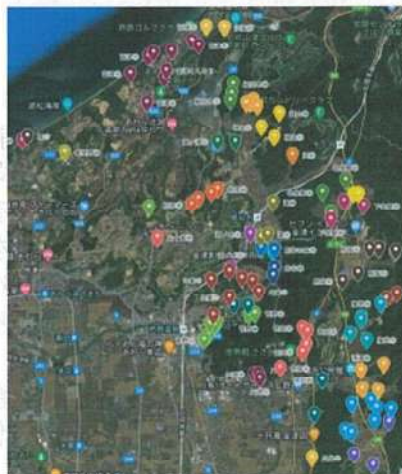
高齢化及び減少傾向にある猟友会員（捕獲隊員）の負担軽減の為、捕獲檻付近の草刈り、エサやりといった簡単な維持管理について、地元主体での対策活動を推進しています。そのため、市では専門家による集落点検を実施し、効果的な捕獲につながる捕獲檻の設置方法やエサやりなどについての指導を行っています。

また、先ほども申し上げましたが、処分については業者へ委託しております。檻の稼働や止めさしだけを捕獲隊が行うことで、捕獲檻の設置数を増やすといった捕獲の強化も行うことができます。

また、SNS 等を使用した止めさし報告や、檻や柵の設置位置管理を図面上で行うことで、捕獲隊、委託業者の負担軽減と共に市の事務負担も軽減し、利便性を高めています。



防護柵位置図



イノシシ檻位置図



止めさし報告

視察③ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中で中央地区の土地利用構想について
・10周年記念野々市開催のシンポジウムについて（石川県野々市市）

【市の基本情報】

	野々市市	駒ヶ根市
人口	54,743 人	30,911 野々市市は1.7倍
対前年比	3.88%	-1.70
世帯数	26,235 戸	13,642
高齢化率	20.0%	31 データーは複数あるため概略 野々市市は大学2校の影響大
平均年齢	42 歳	49
面積	13.56k m ²	165.86
人口密度	4,037 人/km ²	194 人
地方税収入	8,675,795 千円	4,779,615
地方交付税	3,049,647 千円	4,102,692
歳入総額	25,066,144 千円	17,957,073
歳出総額	24,446,179 千円	17,056,100
経常収支比率	92.40%	92.70
将来負担比率	1.60%	53.90
実質公債費比率	6.10%	11.80
産業構造		
第一次	1.00%	6.50
第二次	26.10%	38.90
第三次	70.40%	54.60

視察先		石川県 野々市市
日時		11月19日(水) 9:30~11:00
住所・連絡先		〒921-8510 石川県野々市市三納1丁目1番地 TEL:076-227-6141 (議会事務局)
野々市市概要	市長	栗 貴章(あわ たかあき)
	人口	54,743人(R7. 9現在)
	面積	13.56 ㎢
	市の花木	椿(ツバキ)
野々市市議会概要	議長	安原 透(やすはら とおる)
	副議長	向田 誠市(むこうだ せいいち)
	定数	15名 (令和5年4月 ~ 令和9年4月26日)



◎野々市市の概要

1. 昭和40年代初めに高等専門学校や大学が開校し、学園都市として発展。昭和40年代後半頃から農地転用が活発となり、土地区画整理事業が進められ、市内各所で住宅都市としての整備が進め

られた。昭和 50 年代には商業施設の開店も続いた。

2. 金沢市のベッドタウンとして位置づけられ人口増加の要因。
3. 平成 10 年代には、大型商業店舗の閉店や県立学校の閉校により、未利用地の活用が課題となる。
また、一部の公共施設は築 40 年以上が経過し老朽化が進み、市民ニーズに十分応えられない状況があった。
4. 平成 23 年（2011 年）には市政が執行され、「まだ元気なうちに、将来に向けてやるべきことの“先手を打つ”」という考えのもと、平成 10 年に策定された都市計画マスタープランの見直しが行われ、平成 24 年（2012 年）から整備が進められている。

1. 視察目的（駒ヶ根市の課題や、訪問する経緯・経過などもあれば）

「都市計画マスタープラン」の策定・改定の経緯を学び、駒ヶ根市都市計画の進め方の参考にする。
「市民が活躍し続けるまちづくりと賑わい創出」の取り組みを学び、行政と市民団体などがどのように連携して地域活性化を進めているかの実際を確認し今後に生かす。

2. 視察内容の概要（視察先の取り組み内容や、事例等について）

1. 都市計画マスタープラン策定について

平成 10 年(1998 年) 野々市市都市計画マスタープラン 策定

平成 24 年(2012 年) 第 1 回見直し

令和 2 年(2020 年) 第 2 回見直し

基準年を令和 4 年度(2022 年度)に設定し、目標年次を令和 24 年度(2042 年度)とした。

状況を判断し見直しを的確に行っている。

策定は市民参加で行われ、同委員会構成にも実務的で外部団体の長や有識者を加え推進体制が明確になっている。特に学識経験者（建築・環境）が参加している。

2. 宅地不足が課題となる中、土地区画整理事業によって区域内は住宅地や商業用地として整備された。墓地不足への対応として区画整理に合わせて用地を確保し新設している。

①公共施設の統合・新設も進められ、複合施設としての機能を持ち、市内外から人を呼び込む拠点として成功している。資金調達方法として PFI 方式を採用している。

②図書館や市民学習センターを備える複合施設では、図書館の登録者数は新設前の 1 万人弱から 3 万人へと増加。貸出数も 4 倍に伸び、多様な関係人口を生み出している。来館者の増加により、市内の飲食店や商店の利用機会が広がり、地域経済への波及効果もあった。また、市民団体によるイベント開催が容易になり、中心市街地の活性化や市民参画の促進といった効果ももたらしている。

③10 周年記念野々市開催のシンポジウムについて(令和 3 年 10 月開催)

「市民が活躍し続ける“まちづくり”と“賑わい創出”」をテーマに、コロナ禍の 3 年前に開催。当日は金沢工業大学准教授による基調講演のほか、賑わい創出に携わる地元起業家 5 人によるパネルディスカッションも実施。これまでの地域連携の成果を紹介する場となった。

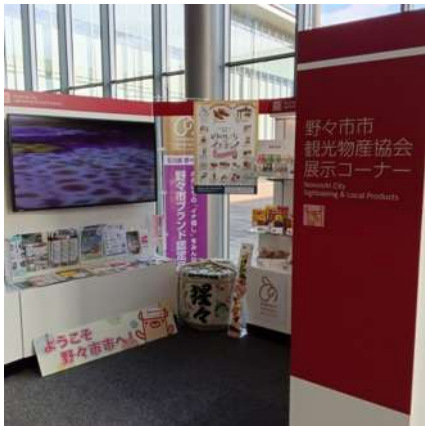
シンポジウムは効果と次世代への方向を明確にしている。

- ・まちづくりへの機運の高まり
 - ・市民協働による地域連携の推進
 - ・野々市の魅力を発信する市民団体の意識向上
 - ・旧北国街道以外でも賑わい創出イベントが広がったこと などが挙げられていた。
- 開催においては、県、（公財）いしかわまちづくり技術センターを共催としている。

3. 考察（視察での、まとめ・感想など）

1. 都市計画マスタープランは非常に理解しやすく、少しずつ着実に進められていることが分かる。
2. 今回の視察で感じたことは、今後どのようなまち・市にしていきたいのかを市全体を見渡しなが
ら長期的に計画し、首長や行政が一定の方向性を示さなければ、地域ごとに異なる一貫性のない
都市計画になってしまうのではないかと危惧する。
都市計画には立場ごとに様々な意見があり、賛否両論が出るのは当然ですが、それらを丁寧
に拾い上げ、根気強く話し合いを重ねることが重要です。そして「今」ではなく「今後 10 年、20 年
後の駒ヶ根市をより良くする」ために、地権者や市民と行政が一体となって推し進める必要があ
ると感じた。
3. 野々市市の都市計画は、昭和後期から少しずつ始まり、50 年以上にわたって継続している。継続
性が大事である。
都市計画は綿密な話し合いと時間が必要であるからこそ「完璧に作り込んだゴールありき」では
なく、時代に合わせて微調整していく柔軟さが求められるのではないかと感じた。
4. 若い世代が魅力を感じる都市環境として、10 代が求めているのは公共交通の充実であると認識し
ており、今後の課題との話があった。野々市市では、コミュニティバス 4 路線に加えてシャト
ルバスも運行され、歩道も比較的整備されていたが行政として問題意識を持っている。
駒ヶ根市の実情はどうか確認をしていきたい。
5. 現野々市市長の栗貴章（あわ たかあき）氏は、市制施行前の野々市町から首長を務め、初代市長
として現在在任 18 年目になる。以前は県議会議員を長く務められ、地元建築コンサルタントに
勤務していた経歴もあり、こうした専門分野の知識と長期にわたる在任期間により都市計画が進
んでいるところも大きいのではないかと感じた。
計画を策定するにあたり、市長の言葉はわかりやすく将来を語っている。当市も市民に分かりや
すくメッセージを伝えていく必要を感じた。
6. シンポジウム開催後の課題として行政の担当者から「行政主体だと地域の思いが賑わい創出に繋
がりづらい」というお話があった。また、「まちづくりの中心となる人材(コーディネーター的存
在)の掘り起こしが重要」との事だった。
これまでの会派視察(熱海市、美馬市)を通して感じた事だが、
「民間企業が主体となり共に取り組みを進める事が重要だと感じた。駒ヶ根市においても、実行
力とネットワークを持つキーパーソンとなる人物を見出し、官民一体となり持続可能なまちづく
りや地域活性化を進める必要がある。」(前回美馬市うだつの町並みでの報告書引用)
7. 計画策定の構成メンバーにおいては、駒ヶ根市も学識経験者の参加をしていくべきと考える。
さらに県や公的機関を巻き込むこと。
8. 大きな変化があった場合は、素早く対応ができる組織であるべきと考える。
9. 節目には振り返りも念頭に置きシンポジウムは効果がある。
10. 施設名や事業に名称を付け親しみやすくしていく手法は学ぶべき。
11. 駒ヶ根市の歴史を振り返り（駅前）将来のまちづくりをすることも大切。
12. 駒ヶ根市をどのようなまちにしていきたいか真剣に考えていかねばならないと痛感した。
過去から将来へと一貫した計画づくりが必要。

*野々市市の行政視察資料はわかりやすくまちづくりの変遷が記載されていた。まちづくりの経緯か
ら将来が整理されていると感じる、質問（11 点）も多岐にわたったが丁寧に答えていただいた。
今後の駒ヶ根市のまちづくりに参考にしていく。
同資料は企画振興課へ一部進呈。



(文責 中山万宝／福澤美香)